国家公務員の
勤務条件や
勤務環境等に
関する相談制度

人事院では、一般職の国家公務員からの勤務条件や勤務環境等に
関する悩みについて、広く相談に応じています。

「風通しの良い職場環境はあなたの相談から」

NATIONAL PERSONNEL AUTHORITY
人事院

相談の仕方や内容

Q 誰が相談できますか。

A 一般職の国家公務員本人からの相談を対象とし、非常勤職員も含まれます。
以下の職員は対象外となります。
防衛省の職員（自衛官を含む。）、国会職員及び裁判所職員等の特別職の職員
行政執行法人の職員、国立病院の職員、国立大学法人の職員、地方公共団体の職員

Q 匿名で相談できますか。

A 匿名でも相談はできますが、所属や役職等を伺った方がよりきめ細かな御相談に応じることができます。また、事実関係の調査等の対応を求める際には実名が必要な場合があります。

Q どのような相談に応じてもらえますか。

A 年次休暇が認められない、超過勤務が多く健康面で不安がある、職場でパワー・ハラスメントやいじめ・嫌がらせ、セクシュアル・ハラスメントを受けている等、さまざまな勤務条件等に関する相談に応じています。

ただし、次の項目等については対応できません。
（制度の説明やアドバイスはできる場合があります。）

- 任命権者や給与決定権者等が裁量で行う事項について、その行使を求めること
（例：異動させてほしい、昇格させてほしい、他者を懲戒処分に付してほしい等）
- 損害賠償を求めること
（例：セクハラを受けたので賠償させてほしい等）
- 謝罪を求めること
（例：上司に謝らせてほしい等）
- 職場等における不正行為を告発すること〔別途、各府省に通報窓口が用意されています。〕

Q 相談方法にはどのようなものがありますか。

A 電子メール、手紙、電話により受け付けます。面談を希望される場合は事前の予約が必要となります。
（ホームページアドレス）
https://www.jinji.go.jp/seisaku/soudan/counseling.html

Q どのような相談が多いですか。

A

令和６年度「人事院に寄せられた相談の内容別件数」

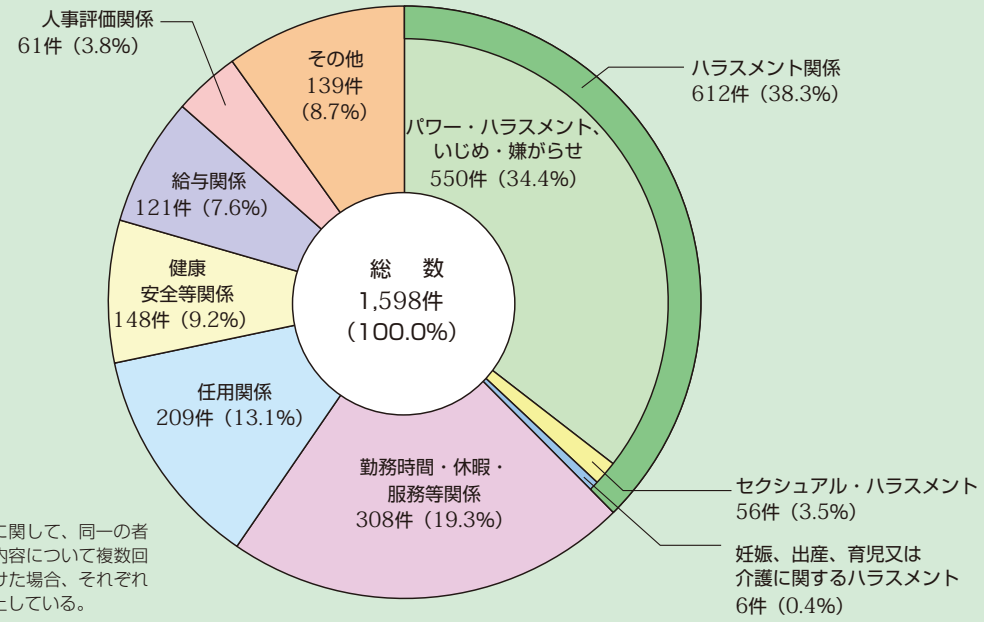

（注）一つの事案に関して、同一の者から同一の内容について複数回の相談を受けた場合、それぞれを件数に計上している。

相談した場合の対応

Q どのような方法で解決されますか。

A

相談者が抱えている悩みごと等の相談に対し、人事院の職員相談員が制度の説明やアドバイス（各府省の相談窓口の案内を含む）を行います。場合によっては、相談者の了解の下に、相談者の所属する府省（本府省又は所属機関）へ相談内容を伝達し、必要に応じ、事実関係の調査等の対応を求める等の方法により、相談に係る問題の迅速かつ適切な解決を図ります。

Q 秘密は守られますか。

A

相談者から相談を受けた者（職員相談員）は、相談内容はもちろん、誰から相談を受けたかということまで全て秘密を厳守します。相談者の所属する府省へ相談内容を伝えるときは、必ず相談者の了解を取りますので、安心して相談してください。（了解を取るため、電子メール、手紙による相談の際は、必ず連絡先電話番号を記入してください。）

Q 職場で不利益な扱いを受けませんか。

A

相談をしたことにより、職場で不利益な取扱いをすること、ひぼう、中傷、嫌がらせ等の不当な取扱いをすることは、人事院規則で禁止しています。

相　　談　　先

Q どこに相談できますか。

A 人事院への相談は、公平審査局職員相談課又は各地方事務局(所)第一課等で受け付けていますので、気軽に相談してください。なお、職場内の問題は、その組織内で相談することにより迅速な解決につながる場合が少なくありませんので、所属府省内(各官署や上部機関)の相談窓口も活用しましょう。

人事院 苦情相談　検索　で検索　QRコードでも簡単アクセス

https://www.jinji.go.jp/seisaku/soudan/counseling.html

開設時間（平日）　9：00～17：00

※電話での相談につきましては原則として30分以内とします。

公平審査局職員相談課	〒105-0001　東京都港区虎ノ門2-2-3 虎ノ門アルセアタワー	TEL：03-3581-3486
北海道事務局第一課	〒060-0042　札幌市中央区大通西12丁目	TEL：011-241-1249
東北事務局第一課	〒980-0014　仙台市青葉区本町3-2-23	TEL：022-221-2002
関東事務局第一課	〒330-9712　さいたま市中央区新都心1-1	TEL：048-740-2005
中部事務局第一課	〒460-0001　名古屋市中区三の丸2-5-1	TEL：052-961-6839
近畿事務局第一課	〒553-8513　大阪市福島区福島1-1-60	TEL：06-4796-2181
中国事務局第一課	〒730-0012　広島市中区上八丁堀6-30	TEL：082-228-1182
四国事務局第一課	〒760-0019　高松市サンポート3-33	TEL：087-880-7441
九州事務局第一課	〒812-0013　福岡市博多区博多駅東2-11-1	TEL：092-431-7732
沖縄事務所調査課	〒900-0022　那覇市樋川1-15-15	TEL：098-834-8401

悩みや不満は、早い段階で解決することが大切です。

NATIONAL PERSONNEL AUTHORITY 人事院

（令和8年2月現在）

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクル出来ます。